

第5回 岩屋ダム浸透量に関する調査検討会 議事要旨

日 時 : 平成 30 年 3 月 15 日 (木) 15 時 15 分～17 時 00 分
場 所 : 水資源機構中部支社
委 員 : 岸田委員 (座長)、佐々木委員、佐藤委員、櫻井委員、森委員

位置付け :
これまでの調査結果の総括と今後の監視・計測について審議する。

議事結果 :

1. 浸透量計測値の挙動について
 - ・ 浸透量増加現象は第 4 回調査検討会 (H27. 1. 20) 以降も新たな濁りの継続や浸透量の増加が無く、継続して安定した挙動をしている。
 - ・ 浸透量計測値が増加した原因と考えられる浸透経路の特定までには至っていないが、少なくとも、直ちに岩屋ダム堤体の安定に支障を及ぼすものではないと考えられる。
2. 今後の浸透量の監視について
 - ・ 浸透量の再度の増加に備え、浸透量の監視を継続する。IoT 等の新たな技術を活用してきめ細かな情報収集と初動対応の迅速化を図る。
3. 今後の浸透量の評価・予見のための調査・計測について
 - ・ 浸透量の評価・予見のために役立つ可能性のある調査・計測を継続し、データの蓄積・評価により今後の安全管理に役立てる。
今後、浸透量が大きく変化した場合は水質分析など必要な調査を実施する。
4. 今後の岩屋ダムの防災体制について
 - ・ 「浸透量計測増加に伴う防災態勢発令基準」の一部を見直し、水資源機構防災業務計画岩屋ダム管理所細則に位置づけて防災体制を確保する。また、状況に応じて、関係機関等への報告や協議・調整を行い、適宜適切に対応し、より安全な貯水池運用を行う。
5. 今後の調査検討会について
 - ・ 上記の審議結果から「岩屋ダムの浸透量に関する調査検討会」は閉会する。

以上